

令和8年6月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	18	議席 番号	22	氏名	佐野和也 議員	1 / 1
発言項目				要 旨		答弁者
1	人口減少などの社会情勢を踏まえた、郊外地域の今後の富士宮市の考え方について			<p>日本の人口は今後も減少の一途をたどり、2050年には約3,000万人減の9,500万人に、また、高齢化率も上がり生産年齢人口も大幅に減少すると見込まれている。静岡県においては、政令指定都市である静岡市・浜松市においても転出超過が続いており、静岡県の日本人転出超過数が2年連続でワースト1になるなど、人口減少が続いている。富士宮市でも毎年1,000人のペースで減少し、2050年には93,000人になると推測される。企業誘致や移住定住政策など様々な政策を行っているが、人口減少に歯止めがかかっていないのが現状である。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 富士宮市の市街化調整区域について。</p> <p>① 基本的に新たな住宅・店舗・工場などの開発行為に制限があることによって、当該地域が活性化することは難しいと思うがいかがか。</p> <p>② 農家向けの住宅や分家住宅、一定の条件を満たした既存集落内での建築など例外規定はあるのか。そのような店舗もない地域に定住を決断する人は少ないと思うがいかがか。</p> <p>③ 人口が減少しても生活エリアは集約化できず、郊外の市街化調整区域に住む市民も多いといった課題もある。社会情勢や今後を考えると、今の市街化調整区域について考え直すべきだと思うがいかがか。</p> <p>(2) 農業振興地域内農用地区域内農地について。</p> <p>① 特徴として、「今後10年以上にわたり農業を継続することが求められる」とあるが、それについて伺う。</p> <p>ア いつから10年以上なのか。</p> <p>イ ほとんどの土地は10年以上たっていると思うがいかがか。</p> <p>ウ 高齢化や担い手不足などで耕作されていない土地も多いが、農業振興地域内農用地区域内農地としての意味はあるのか。</p> <p>② 農業振興地域内農用地区域内農地が制定されてから長い年月がたっている。現在の社会情勢には適していないと思いき、以下伺う。</p> <p>ア 郊外の地域の集会所や区民館などは、土砂災害の恐れのある場所などに建てられているものもある。農業振興地域内農用地区域内農地であるがゆえに建て替え用地などに苦慮している地域もあると思うがいかがか。</p> <p>イ 農業振興地域内農用地区域内農地における耕作率はどのくらいか伺う。</p> <p>ウ これからはデジタル化も進み、天候や気温に影響を受けにくい、室内におけるスマート農業が主流となると思うが、そのような時、農業振興地域内農用地区域内農地としての意味はあるのか。</p> <p>エ 農業振興地域内農用地区域内農地について見直していくべきだと思うが、市の見解を伺う。</p>		市長 副市長 教育長 関係部長